

5 松農林第1397号
令和5年7月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松浦市長

| | |
|-------------------|--------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 松浦市 (42208) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 御厨2 (大崎下) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和5年6月18日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の年齢は50代後半から70代前半が多く、高齢の農業者の割合も高い。担い手の確保ができていないなか、兼業農家を中心に地域農業が維持されている。多面的機能支払交付金を活用し、耕作放棄地の発生を防止し水環境(ため池、水路)の維持を行っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

優良な畑が多く高収益作物の栽培面積の拡大を図りたい。小規模な農地は区画整理をしたうえで大区画での利用が出来るような整備をする必要がある。また、機械の共同利用化を図ることで機械の購入や維持に係る費用負担軽減を実施する。これにより個人経営の作業効率化の推進や営農継続が出来るよう地域で取り組んでいく

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|-------|
| 区域内の農用地等面積 | 42 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 42 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備が進んでいる改良区内の農地を有効利用する。耕作継続が出来ない農地は、荒廃を防止するために、土地利用の方法を探り放牧地や花木を植林する等していくことも必要である。畑の有効利用について、作付品目等について検討をする必要がある。(貯蔵ができるもの。高収益作物)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

優良農地は、地域外の担い手への貸付等を実施している。集約化については進んでいないが今後取り組んで行く必要がある。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域内で中間管理機構の活用について推進しているため、今後も農業委員等が中心となり集積・集約化を図る。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農用地の大区画化については、意見も出ており生産効率の向上や農業法人の参入に向けて検討していく必要があるとの認識を強めている。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

新規就農者の育成は、困難であるが地域の担い手の後継者候補がいる。この候補者が農業経営を継承していくよう農業の技術や産地の維持を目標に農業者育成に取組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農業支援サービス事業者がないため兼業による農業で作業を行っている。今後は農業支援サービス事業者への作業の委託希望者は増加傾向にあり機械利用組合の設立やオペレーターの育成などにも取り組んで行きたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|---|---|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

イノシシ、アライグマ、ヒヨドリ等の被害が多く、防護柵の設置・管理を地域で実施する。作業効率の向上のためスマート農業への取組を実施し、作業効率の向上や省力化を図って行く。多面的機能支払交付金事業に継続して取組、集落内の農地の保全・管理を共同で行い、農業用施設(水路・農道)の維持管理を実施する。農地の景観形成、河川環境の整備などを通じ子供たちに対して農業の大切さや自然の豊かさについて啓蒙活動も継続する。